

広島市飲食店火災（第8報）

消 防 庁

平成27年10月13日

20時30分現在

※下線部は前回からの変更箇所

1 発生日時等

発生時刻：平成27年10月8日21時40分頃

覚知時刻：平成27年10月8日21時47分

鎮圧時刻：平成27年10月9日 3時12分

鎮火時刻：平成27年10月9日 6時32分

2 発生場所

住 所：広島市中区流川町5-30

用 途：(三) 項口 (飲食店)

3 建物概要

(出火建物)

構造：木造

階数：2階建て

建築面積：250m²

延面積：506m²

(類焼建物)

調査中

4 死傷者等

(1) 人的被害

死者：3人

負傷者：3人 (重症3人)

(2) 建物被害

焼損棟数：5棟 (全焼2棟、部分焼3棟)

焼損床面積：644m²

5 火災原因等

調査中 (出火箇所は南西階段付近 (推定))

6 消防用設備等の設置状況

設置済設備：消火器、自動火災報知設備、漏電火災警報器、誘導灯

7 防火管理の状況

防火管理者選任有、消防計画届出有

8 最新の立入検査

平成23年11月11日

9 消防庁の対応

10月8日(木)	23時25分	広島市消防局から第1報受領
10月9日(金)	3時32分	広島市消防局から第2報受領
10月9日(金)	7時10分	広島市消防局から第3報受領
10月9日(金)	8時25分	広島市消防局から第4報受領
		予防課長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
10月9日(金)	8時30分	消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査を実施することを決定(消防庁職員2名及び消防研究センター職員7名を現地へ派遣。なお、消防研究センター職員7名のうち3名は他の調査支援実施場所から移動し、9日夜に合流)
10月9日(金)	18時00分	広島市消防局他、関係機関との実況見分を終了
10月10日(土)	9時30分	広島市消防局他、関係機関と合同で実況見分を開始
10月10日(土)	15時00分	広島市消防局他、関係機関との実況見分を終了
10月13日(火)	20時30分	<u>各都道府県消防防災主管部長等あてに消防庁予防課長から「飲食店等が存する防火対象物に係る防火対策の徹底について」(平成27年10月13日付け消防予第430号)を通知</u>

<連絡先>

消防庁予防課設備係

伊藤・近藤

Tel (03)5253-7523

Fax (03)5253-7533